

総合体育館・町民運動場 使用料改定について

現行（令和8年3月31日使用分まで）

総合体育館 施設使用料(町内)		午前9時 ～ 午前11時	午前11時 ～ 午後1時	午後1時 ～ 午後3時	午後3時 ～ 午後5時	午後5時 ～ 午後7時	午後7時 ～ 午後9時30分	全日	照明使用料 (30分につき)
2階フロアー	全面	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,560	7,000	520
2階フロアー	半面	620	620	620	620	620	780	3,500	260
卓球場	全面	720	720	720	720	720	940	4,400	
卓球場	半面	360	360	360	360	360	470	2,200	
卓球場	個人	150	150	150	150	150	200		
剣道場		310	310	310	310	310	410	1,780	
柔道場		310	310	310	310	310	410	1,780	
会議室		150	150	150	150	150	200	830	



改定後（令和8年4月1日使用分から）

総合体育館 施設使用料(町内)		午前9時 ～ 午前11時	午前11時 ～ 午後1時	午後1時 ～ 午後3時	午後3時 ～ 午後5時	午後5時 ～ 午後7時	午後7時 ～ 午後9時30分	全日	照明使用料 (30分につき)
2階フロアー	全面	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	2,020		660
2階フロアー	半面	800	800	800	800	800	1,010		330
卓球場	全面	920	920	920	920	920	1,220		
卓球場	半面	460	460	460	460	460	610		
卓球場	個人	190	190	190	190	190	260		
剣道場		400	400	400	400	400	530		
柔道場		400	400	400	400	400	530		
会議室		190	190	190	190	190	260		

現行（令和8年3月31日使用分まで）

総合体育館 施設使用料(町外)		午前9時 ～ 午前11時	午前11時 ～ 午後1時	午後1時 ～ 午後3時	午後3時 ～ 午後5時	午後5時 ～ 午後7時	午後7時 ～ 午後9時30分	全日	照明使用料 (30分につき)
2階フロアー	全面	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480	3,120	14,000	520
2階フロアー	半面	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,560	7,000	260
卓球場	全面	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,880	8,800	
卓球場	半面	720	720	720	720	720	940	4,400	
卓球場	個人	300	300	300	300	300	400		
剣道場		620	620	620	620	620	820	3,560	
柔道場		620	620	620	620	620	820	3,560	
会議室		150	150	150	150	150	200	830	



改定後（令和8年4月1日使用分から）

総合体育館 施設使用料(町外)		午前9時 ～ 午前11時	午前11時 ～ 午後1時	午後1時 ～ 午後3時	午後3時 ～ 午後5時	午後5時 ～ 午後7時	午後7時 ～ 午後9時30分	全日	照明使用料 (30分につき)
2階フロアー	全面	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	4,040		660
2階フロアー	半面	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	2,020		330
卓球場	全面	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840	2,440		
卓球場	半面	920	920	920	920	920	1,220		
卓球場	個人	380	380	380	380	380	520		
剣道場		800	800	800	800	800	1,060		
柔道場		800	800	800	800	800	1,060		
会議室		190	190	190	190	190	260		

現行（令和 8 年 3 月 3 1 日使用分まで）

総合体育館 施設使用料		個人 (2時間につき)	定期 (月初から月末)
トレーニング室	町内	150	1,040
	町外	300	2,080



改定後（令和 8 年 4 月 1 日使用分から）

総合体育館 施設使用料		個人 (2時間につき)	定期 (月初から月末)
トレーニング室	町内	190	1,350
	町外	380	2,700

現行（令和 8 年 3 月 3 1 日使用分まで）

町民運動場 施設使用料		午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時 30 分	午前 10 時 30 分 ～ 午後 0 時 30 分	午後 0 時 30 分 ～ 午後 2 時 30 分	午後 2 時 30 分 ～ 午後 5 時	全日
1 面につき	町内	410	410	410	410	1,570
	町外	820	820	820	820	3,140



改定後（令和 8 年 4 月 1 日使用分から）

町民運動場 施設使用料		午前 8 時 30 分 ～ 午前 10 時 30 分	午前 10 時 30 分 ～ 午後 0 時 30 分	午後 0 時 30 分 ～ 午後 2 時 30 分	午後 2 時 30 分 ～ 午後 5 時	全日
1 面につき	町内	530	530	530	660	
	町外	1,060	1,060	1,060	1,320	

現行（令和8年3月31日使用分まで）

体育器具使用料		午前9時 ～ 午前11時	午前11時 ～ 午後1時	午後1時 ～ 午後3時	午後3時 ～ 午後5時	午後5時 ～ 午後7時	午後7時 ～ 午後9時30分	全日
バレーボールネット		100	100	100	100	100	100	520
バレーボールアンテナ		100	100	100	100	100	100	520
バドミントンネット		100	100	100	100	100	100	520
得点板		100	100	100	100	100	100	520
卓球カウンター		50	50	50	50	50	50	200
軟式野球ベース板		150	150	150	150	150	150	730
ソフトボールベース板		150	150	150	150	150	150	730
シャワールーム	1回	100						



改定後（令和８年４月１日使用分から）

体育器具使用料		午前９時 ～ 午前１１時	午前１１時 ～ 午後１時	午後１時 ～ 午後３時	午後３時 ～ 午後５時	午後５時 ～ 午後７時	午後７時 ～ 午後９時３０分	全日
バレーボールネット		１３０	１３０	１３０	１３０	１３０	１６０	
バレーボールアンテナ		１３０	１３０	１３０	１３０	１３０	１６０	
バドミントンネット		１３０	１３０	１３０	１３０	１３０	１６０	
得 点 板		１３０	１３０	１３０	１３０	１３０	１６０	
卓球カウンター		６０	６０	６０	６０	６０	８０	
軟式野球ベース板		１９０	１９０	１９０	１９０	１９０	２４０	
ソフトボールベース板		１９０	１９０	１９０	１９０	１９０	２４０	
シャワールーム	１回	１３０						